

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp格差の増大・子どもの貧困、連鎖を許さないために
給付型の奨学金制度の実現に労福協が署名活動

中央労福協が「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名」活動を全国規模で展開しています。署名活動による要請事項は次の3項目になっています。

【要請事項】

1. 貸与型から給付型へ、奨学金制度を抜本的に転換するよう求めます。速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充してください。
2. 貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止（廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当）してください。また、所得に応じた無理のない返済制度をつくり、返済困難者の実情に即して適切な救済を行ってください。
3. 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充等の政策を実行してください。

このたび、5月の公開セミナーでも取り上げた、「子どもの貧困」に関連して埼玉県内の市について奨学金制度がどのようになっているか、各市のホームページや電話による調査を行いました。

次ページ以降にその結果を掲載していますが、この調査の過程で県内でも「給付型奨学金制度の導入・拡充」を求めて、さいたま市などの市議会が国に意見書を提出していることを知りました。

その一つである桶川市で意見書（2014年6月市議会で採択）を提案した佐藤洋市議（自治労組織内・自治研センター評議員）に提案に至る事情を聞いたところ、地元の有志で勉強会を行ってきた結果の提案であったとのことでした。さらに労福協の取り組みも教えていただき、大変有意義な取り組みであり会員の皆様の参考にしていただけたと思います。

下の記事は12月13日付 朝日新聞より

天声人語

いかにも愚問であった。北欧フィンランドで大企業を辞めて会社を起こした人への取材中。子どもが10人いるというので、「事業に失敗したら教育費はどうしよう、と心配になりませんか」とたずねた。向こうはきよんとしている▼かの国では教育は大学まですべて無料、大学生の生活費まで出るのだ。出産の時には「育児小包」なる箱が届いて、肌着から防寒着までそろそろ。子どもは社会で面倒を見るとの考え方が確立している▼そんな話を思い出したのは、国立大学の授業料が16年後に年93万円まで値上がりするかも、との試算を紙面で読んだからだ。20万円もしなかった1980年代初めは遠い昔。北欧の高い税負担を割り引いても、彼我の差にため息が出る▼我が国で所得格差が教育格差に転じていると言われて久しい。4年制大学の進学率は親の年収が1千万円を超えると62%なのに、400万円以下では31%にとどまるとの調査もある。私立中学や塾に行かせられるか否かも大きいのだろう▼「教育を受ければ、もっと社会に貢献できる子がいる。もったいなくないでしようか」と、NPO法人キッズドア理事長の渡辺由美子さんは言う。高校や大学の受験に向けて学習支援をしているのはそのためだ。学生や社会人がボランティアで教える▼日本でも、子どもたちへの「小包」が要る。詰めるのは、学ぶ場、困難を抱える親への支援、無償の奨学金などか。もちろん、お金はかかる。でも、そんなパラマキなら悪くない。

埼玉県・市の奨学金・貸付等に関する調査

2015年12月現在

	高校入学貸付 (入学時)	高校奨学貸付 (月額)	大学入学貸付 (入学時)	大学奨学貸付 (月額)	特 記
埼玉県	5万円～25万円	1.5万円～4万円	—	—	医師育成奨学金在り
さいたま市	20万円	1.5万円	40万円	2.5万円	
川越市	15万円～28万円	1.3万円～2万円	36万円	3万円	
熊谷市	25万円以内	1.5万円以内	50万円以内	3万円以内	
川口市	18万円～30万円	1.2万円以内	36万円～50万円	2.4万円以内	
行田市	20万円	—	30万円	—	高校月額1万円給与
秩父市	—	1万円以内	100万円以内	5万円以内	奨学金3種あり
所沢市	10万～30万円	—	40万円	—	高校5千円以内支給
飯能市	—	2万円以内	—	3万円以内	
加須市	—	給付型があるので 貸付はない	—	財) 渡辺育英会 の給付を紹介	高校生年12万円以内の 給与あり
本庄市	—	1.5万円以内	—	3万円以内	
東松山市	—	—	—	—	高校年12万円給与
春日部市	30万円以内	1万円	50万円以内	2万円	
狭山市	10万円～40万円	1.2万円以内	20万円～50万円	2.5万円以内	
羽生市	40万円	—	80万円	—	高校月1万円・大学月2万 円給与
鴻巣市	20万円	1万円	40万円	2万円	
深谷市	日本政策金融公庫の教育一般貸し付けに対して利子補給制度				高校月額9900円給与
上尾市	20万円～30万円	1万円	30万円～50万円	2万円	
草加市	10万円～30万円	1万円～2万円	20万円～50万円	1.5万円～3万円	
越谷市	50万円以内	—	80万円以内	—	
蕨市	50万円	1万円	90万円	2万円	幼稚園入園(10万)も在
戸田市	30万円～50万円	1万円～1.5万円	40万円～60万円	2万円～2.5万円	海外留学奨学給与制度
入間市	10万円	1万円	20万円	2万円	
朝霞市	20万円～45万円	1万円	70万円	2万円	
志木市	40万円	—	65万円	—	
和光市	15万円～41万円	1.8万円～2万円	37万円～58万円	4.5万～5.4万円	小・中学入学支度金
新座市	20万～50万円	1万円～1.5万円	50万～70万円	1.5万円～2万円	
桶川市	20万円	—	40万円	—	
久喜市	20万円以内	1万円以内	50万円以内	1.5万円以内	
北本市	20万円	—	40万円	—	
八潮市	15万円	30万円(1回限り)	25万円	50万(1回限り)	
富士見市	日本政策金融公庫の教育一般貸し付けに対して利子補給制度				
三郷市	15万円～25万円	—	40万円以内	—	
蓮田市	25万円以内	—	50万円以内	—	
坂戸市	20万円以内	—	30万円以内	—	

幸手市	25万円	—	50万円	—	
鶴ヶ島市	20万	—	30万	—	
日高市	15万円～50万円	—	40万円～70万円	—	
吉川市	25万円以内	—	45万円以内	—	
ふじみ野市	20万円～30万円	1.5万円以内	40万円～50万円	3万円以内	
白岡市	30万円	—	50万円	—	

*この調査は各市のホームページの案内などをもとに、埼玉自治研センターが直接市に電話での問い合わせを行いまとめたものです。各市は貸付制度が多いために一覧表は貸付制度（無利子）をメインに作成しています。給付制度のある市は特記欄に網掛けがしてあります。入学貸付金・奨学貸付金は多くの市が公立・私立を区分して最高額を決めているため～の表示で示していますが、例えば川越市の入学貸付は公立高校の場合15万円が最高額で、私立は26万円です。 町村は次号で報告いたします。

高校生に6市が給与型の奨学制度

調査結果から、県内40市のうち6市に給付型の奨学制度があることがわかりました。上記の表の特記欄に網掛けしてある、行田市、所沢市、加須市、東松山市、深谷市、羽生市の6市です。6市はいずれも高校在学中の者に対して月5千円～1万円を給付（条例などでは給与と表現）しています。

このうち、羽生市は大学生にも月2万円給与する制度を持っています。

給付は今年度行田市が57人に対して、所沢市が100人（給付額月5千円）、加須市が43人、東松山市が40人、深谷市が24人、羽生市が高校生25人、大学生7人となっています。（いずれも概数で年度毎・年度途中でも変わることがある）

各市とも予算が限定されているので、対象人数には制限があり、所沢市は最高限度120人となっている。

細かい実情が知りたい場合には、それぞれの市にご確認ください。

入学資金貸付（無利子）はほとんどの市で制度化・在学中の奨学貸付は1/3が制度なし

高校・大学の入学資金の貸付制度は上表で明らかなおとおり、給付制度を持っている市に制度がない場合がありますがほとんどの市で実施しています。在学中の奨学貸付は三分の一の自治体で制度がなく、制度化が待たれます。

制度内容は、基本的に無利子となっており困窮家庭等には一定の役割を果たしているといえます。

しかし貸付制度はいずれ元金を返済する制度ですから、未済家庭があり対応に苦慮している例もあるようです。

社会に出るときから600万円超の借金

1面の「天声人語」にもあるように、フィンランドのように高等教育も無償の国があることを考えると、日本における奨学金の現状は改善の必要性が高いと言えます。

もちろん大学などについてはその授業料が高すぎることや、小中学校のうちから塾に行くのが当たり前になっている教育の現状そのものを問題にすべきです。

奨学金は04年に日本育英会が廃止されて日本学生支援機構ができてから、支援機構は奨学金制度を金融事業として位置づけて、無利子もあるのですが有利子貸与が圧倒的な人数を占めています。

その結果、月10万円を借りると、4年間で480万円になりますが、上限利率の3%で計算すると返済額は640万円を超えます。毎月の返済額は2万7千円近くなり、返済期間は20年となります。新卒で社会に出たときに600万を超える借金を背負っていて将来に希望が持てるでしょうか。結婚しようと思ってもためらってしまうのではないのでしょうか。

もう一つ、ぜひ自治体関係者に考えてほしいことがあります。市民と話していて市役所への就職の話になった時、「市役所は大学出ないとは入れないよね」というのです。確かに今どこの市役所

でも実際の採用職員は「大学卒」が圧倒的であり高卒はごく少数、例外といってもよいくらいです。

その市民は多少の知識があったようで「現業なら高卒で大丈夫じゃない」と話されました。しかし、今現業の採用は、清掃や給食などが民間委託化され、学校用務員もシルバー人材センターの職場になったところもあり圧倒的に採用が減少しています。何年にもわたって一人も採用していない市町村が多いのが実態です。辛うじて採用している越谷市などの話を聞くと、大卒が現業職場に多数応募してくるといのが現状です。

企業は即戦力を求めて大卒者にプラスアルファのキャリアを求めています。要するに借金してでも大学を卒業しないと、普通の就職さえできない社会になっているのが現実です。だからこそ給付型の奨学金制度が必要との声が大きくなっています。

国に給付型奨学金を求める意見書提出

昨年から、国に対して「給付型の奨学金制度を求める」議会意見書が県内のいくつかの市で採択され国に送られています。先述した桶川市、さいたま市、吉川市、富士見市、三郷市などです。

これらの市は給付型の奨学制度を持っています。奨学貸付制度のない市もあります。

貸付制度にしても、給付型にしても多くの市民に適合するようにしようとするれば莫大な資金が必要です。とても単独の市ではできないので国にしっかり考え制度化してほしいとの趣旨です。

このような意見書は全会一致になるようです。

安保法案の慎重審議を求め得る意見書などでは、議会の構成によってしっかりした議論もなく不採択になったところが多いのですが、だれもが必要と感じられる奨学金では全会一致、議会の合意形成という意味でも意義ある提案になっています。

長野県や富山市で給付型の奨学金を実施

長野県は14年度から大学入学の際、入学一時金(受験料・入学料の実費相当額、30万円以内・30人程度)を給付する制度を実施しています。長野県内の高校生で長野県内の大学に進学するこ

とを前提としているので限定されていますが、「給付」に先鞭をつけたことは評価できます。

加えて長野県の高校生への修学奨学金は貸付制度で、生活保護世帯や非課税世帯と限定的ですが、無利子で返済は元本のみとなっています。(埼玉県は有利子でも全国高水準といっている)

富山市は15年度から高校生への貸与と給与制度を実施しています。給与は私立高校生で高等学校就学支援金受給者と限定されているが、これも「奨学金とは給付である」という世界標準を広げるものとして役立つ取り組みといえます。

初めに言及した中央労福協の取り組みや、各市議会意見書の取り組みを通じて国を動かす力を大きくしていきましょう。各種資料同封しました。

公開セミナーのお知らせ

今回のテーマ

2016年度地方財政計画と自治体財政

日時：2016年2月6日(土) 14時から

場所：さいたま市：県労評会館3F

講師：菅原敏夫 自治総研研究員

資料代：500円(賛助会員無料)

例年行っている地方財政に関するセミナーです。組合役員、議員、担当者の方ぜひ参加ください

賛助会費の納入をお願いします

5月に「会費納入のお願い」をお送りしておりますが、今回再送の「お願い」と、振込用紙が同封されている方については12月20日現在2015年度会費(過年度会費がある方も)が納入されておられません。

自治研センターは現在皆様の賛助会費と一般財団法人県労評会館の寄付によって成り立っております。ぜひご理解の上納入いただきますようお願いいたします。

なお、さまざまな事情により当会を退会なさる意向の方は、その旨FAX(048-836-1113)又は、メール等でお知らせください。